

令和3年8月31日
自動車局技術・環境政策課**環境に優しい次世代自動車等の導入補助の公募を開始します！
(地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業)**

国土交通省では、省エネルギー、温室効果ガス(CO₂)排出削減等政府方針実現のため、事業用自動車を対象に、9月1日から17日まで、「地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業」における次世代自動車等の導入補助の公募を行います。

国土交通省では、環境に優しい事業用の次世代自動車の導入補助を行う「地域交通グリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業」を行っており、今回、下記補助対象車両等を導入する者の公募を開始します。

公募期間中に、交付予定枠申込書を提出いただき、補助対象となる者の内定を行います。

なお、予算の範囲内の補助となるため、本公募実施の結果、申請額が予算額を上回った場合は、補助額が減額となる場合があります。

◆公募期間**令和3年9月1日(水)～9月17日(金)〈交付予定枠申込書必着〉**

その他詳細については自動車局のホームページをご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html

◆補助対象車両等及び補助率

| 補助対象車両等※ ¹ | 補助率 |
|------------------------------------|--------------------------------|
| ・電気タクシー※ ² 、電気トラック(バン) | 車両本体価格の1/4 |
| ・プラグインハイブリッドタクシー※ ² | 車両本体価格の1/5 |
| ・ハイブリッド・天然ガスバス ・ハイブリッド・天然ガストラック | 通常車両価格との差額の1/3 |
| ・電気自動車用充電設備等 | 導入費用の1/4(充電設備の工事費については実額又は上限額) |

※¹ 補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。

※² 電気タクシー及びプラグインハイブリッドタクシーについては、補助対象となる車両本体価格の上限を6百万円とします。



電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー
電気トラック(バン)

ハイブリッド・天然ガスバス、ハイブリッド・天然ガストラック

〈お問い合わせ先〉

自動車局技術・環境政策課 和田、松倉

代表:03-5253-8111(内線42-533)

Fax:03-5253-1639